

13 地鶏の表示

日本農林規格で「地鶏」と表示ができるものの条件は、次のとおり。

- (1) 素びなは在来種（別表参照）由来の血液百分率が50%以上のものであって、出生の証明（在来種からの系譜、在来種由来血液百分率及びふ化日の証明）ができるものを使用していること
- (2) ふ化日から80日以上飼育していること
- (3) 28日齢以上平飼い（鶏舎内又は屋外において、鶏が床面又は地面を自由に運動できるようにして飼育する飼育方法）で飼育していること
- (4) 28日齢以降1m²当たり10羽以下で飼育していること

地鶏肉の品質に関する表示の際は、通常の表示に加えて、父鶏母鶏の組み合わせ、飼育期間、飼育方法、生産業者の氏名などの表示が必要である。

■別表（定義されている在来種）

会津地鶏、伊勢地鶏、岩手地鶏、インギー鶏、^{うごっけい}烏骨鶏、^{うすらちゃぼ}鶉矮鶏、ウタイチャー、
 エーコク、^{おうはん}横斑プリマスロック、^{ひげ}沖縄髯地鶏、^{かわちやっこ}尾長鶏、^{がん}河内奴鶏、^雁雁鶏、^{岐阜}岐阜地鶏、
^{くれこ}熊本種、^{九連子}九連子鶏、^{黒柏}黒柏鶏、^{コーチン}コーチン、^{こえよしどり}声良鶏、^{薩摩}薩摩鶏、^{佐渡}佐渡髯地鶏、^{地頭}地頭鶏、
^{しばととり}芝鶏、^{しゃも}軍鶏、^{しょうこく}小国鶏、^{ちゃぼ}矮鶏、^{とうまる}東天紅鶏、^{くきん}蜀鶏、^{土佐九斤}土佐九斤、^{土佐}土佐地鶏、^{対馬}対馬地鶏、
^{ひない}名古屋種、^{みのひきちゃぼ}比内鶏、^{みのひき}三河種、^{籾曳矮}籾曳矮鶏、^{籾曳}籾曳鶏、^{宮地}宮地鶏、ロードアイランドレッド



→地鶏肉の日本農林規格 ▶(132ページ)

→国産銘柄鶏の定義及び表示 ▶(168ページ)